

環 廃 第 532 号
令和 2 年 12 月 25 日

公益社団法人静岡県産業廃棄物協会長 様

静岡県くらし・環境部環境局
廃棄物リサイクル課長

「静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の改定に係る
県民意見提出手続の実施について

このことについて、下記のとおり県民意見提出手続を実施することとしましたので
お知らせします。

ついては、貴会会員への周知をお願いします。

記

1 意見募集の対象

改訂版静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（案）

2 閲覧方法

(1) インターネットでの閲覧

- ・静岡県ホームページ

http://www2.pref.shizuoka.jp/ALL/shingi.nsf/seikei_itiran

（ホーム→県政情報→行政改革・情報公開→静岡県の情報公開→県民意見提出
手続）

(2) 県窓口での閲覧

- ・県民サービスセンター（県庁東館 2 階）
- ・各財務事務所及び西部農林事務所天竜農林局

3 意見募集の期間

令和 2 年 12 月 25 日（金）～令和 3 年 1 月 25 日（月）

4 応募方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自
由）を提出してください。

なお、いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書に
は氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

5 提出先

(1) 持参又は郵送の場合

〒420 - 8601 静岡市葵区追手町9 - 6

静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課(県庁西館6階)

(2) ファクシミリの場合

054-221-3553

(3) 電子メールの場合

hai@pref. shizuoka. lg. jp

6 その他

いただいた意見に対する県の考え方は(類似する意見はまとめた上で)、県のホームページにおいてお示しします。(個別の回答はいたしません。)

担 当 産業廃棄物班
電 話 054-221-2423